



町民の皆さまへ

町民の皆さまには、東京電力福島第一原子力発電所の事故により、将来にわたる生活不安と放射線の影響による健康不安を抱えながら、避難生活を送られていることとします。

今、私たちが取り組まなければならない数多くの課題の中で、重要なことは、将来にわたる生活不安を取り除くため、原発事故前と同等の生活をするための納得できる損害賠償であります。東京電力から送られた補償金の請求資料は、私たち、被災者側に立った誠意に基づくものではなく、あくまでも企業防衛をかけたものに過ぎないものであります。町民の皆さまの将来にわたる安定した生活が補償されなければ、双葉町の存在はありません。そのためにも町は損害賠償請求にあたって、できる限り町民の皆さまを支えていかなければならないものと考えております。

また、長期にわたる避難生活により地域のコミュニティが崩壊するとともに、先人から継承し、保存してきた貴重な文化や伝統など、お金に代えられないものが失われたことを忘れてはなりませんし、個々の賠償はもちろんのこと、地域が築き上げてきたものに対する損害賠償を要求すべきものと考えております。

そして、最も重要なことは、放射線による町民の皆さまの健康不安を取り除くこととあります。現在、放射線の影響を受けやすい子どもたちを中心に内部被ばく検査を実施しておりますが、この検査の対象年齢の枠の拡大を図るとともに、町民の皆さま、とりわけ子どもたちの生涯にわたる健康管理を行政の責任において行わなければならないものと考えています。

長期化が予想される損害賠償問題や健康管理について、双葉町の将来を見据えながら、町民の皆さまと一体となり、精一杯取り組んでまいります。

双葉町長 井戸川 克隆

※11月3日の双葉町表彰式は、今般の災害事情により中止といたします。



野菜作りでリフレッシュ
10月1日、たくさんの方々のお力添えにより旧騎西高校近くの農地に双葉町元気農園が開園しました。

和気あいあいと元気にプレー
10月8日、旧騎西高校グラウンドにおいて双葉町グラウンドゴルフ関東大会が開催されました。



二巡目一時立入りの日程（予定）について

日 程	
バスでの立ち入り 11月 4日 (金)	・集合時間…各自通知します。
マイカーでの立ち入り 11月13日 (日)	・中継基地 (集合場所) …広野町中央体育館
11月17日 (木)	・予定人数…160人 ・予定台数…350台/日

※この日程は、天候及びその他の事情などにより変更になる場合があります。
※左記以降の日程は、現在調整中です。決定次第、ホームページ等でお知らせいたします。
※該当する方については、1週間前までに連絡いたします。

○ 立入者の登録および現地での本人確認について

受付を行う中継基地において、立入りを希望する者全員の本人確認をさせていただきますので、免許証、パスポート又は保険証等の身分証明書をお持ち下さい（写真付の身分証明書をお持ちでない方は、2種類の書類（例えば、健康保険証と被災証明書等）を提示してください。立入希望者に変更がある場合は、立入当日までに町の担当者までご連絡下さい（立入当日、立入者名簿上の名前と身分証明書上の名前の一致が確認できない場合、立入りできません）通知書（立入りの許可書）は、世帯主あてに発送いたします。

○ 立入り方式について

<バスでの立入りを希望する方>

避難所等から中継基地（広野町中央体育館）まで送迎バスを準備します。バスによる立入りは原則として一世帯最大2名までとし、持ち出せる荷物はマイクロバスに持ち込めるもので、立入者の持てる範囲内のものとしします。

<マイカーでの立入りを希望する方>

マイカーでの立入りは一世帯一台とし、原則として一世帯最低2名で立入りを行ってください。

軽トラック等荷台が屋外に露出した車両で物品の持ち出しを行う場合、雨等により堆積した塵芥中の放射性物質が付着し除染が必要となるケースがあります。そのため、そのような車両については、立入りに荷台の洗車等を行い使用してください。シートが必要な場合には、中継基地において貸し出します。中継基地から5時間以内に帰ってくるのが条件となります。

※警戒区域内は道路状況が不安定ですので、安全に十分配慮して運転してください。

※放射線管理者はマイカーには同乗せず、別の車両で巡回します。

仮設住宅への入居者募集（継続）

1 募集物件

(平成23年10月20日現在)

※住宅の家賃は無料です。駐車場は1世帯1台です。

地 区	間取り	募集戸数	住 所
福島市	1 K	8 戸	飯坂町平野字内小原田 8-1
	2 K	33 戸	
	3 K	22 戸	
計		63 戸	
郡山市	1 K	6 戸	富田町字町田 15
	計		
郡山市	1 K	5 戸	喜久田町早稲原字上ノ端 54-4
	2 K	24 戸	
	3 K	10 戸	
計		39 戸	
郡山市	1 K	12 戸	日和田町高倉字諏訪前 82
	2 K	57 戸	
	3 K	42 戸	
計		111 戸	
白河市	1 K	13 戸	郭内 151
	2 K	43 戸	
	3 K	24 戸	
計		80 戸	
いわき市	1 K	18 戸	南台 3丁目 1-1
	2 K	78 戸	
	3 K	35 戸	
計		131 戸	

※電気、水道、ガス料金、食費などの必要経費は入居者の負担となります。

※エアコン、ガスコンロ、テレビ、冷蔵庫、炊飯器、電子レンジ、洗濯機、ポットは備えてあります。

2 募集締切…当分の間受付をします。

窓口受付時間：午前9時～午後5時まで

2週間程度ごとに集計し、入居者を決定します。

3 応募方法…双葉町仮設住宅入居申請（抽選申込）書に必要事項を記入の上、

双葉町役場へお申し込みください。直接お越しになれない場合は、申請書をファックスまたは郵送にてお申し込みください。

※被災証明または罹災証明の写しを付けてお申し込みください。

※お電話、Eメールでの申請は受け付けできません。

4 入居時期…入居決定次第順次入居可能

5 入居期間…原則として1年間、ただし、特別な事情がある場合のみ最長2年間

6 その他…各地区にペット飼育可能な区間を一部設けますが、応募多数の場合は抽選となります。

【問い合わせ先】福島支所 ☎024-973-8090

災害における町税等減免について

平成23年度の町税について、課税延期をしておりましたが、各税目については課税することになりましたので、順次お知らせいたします。また各税目について、下記により減免いたします。

- 1、**減免対象** 平成23年度分
町民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税

2、**減免内容**

- 1) 町民税…個人町民税は下記の内容で減免します。

内 容	減 免 割 合
死亡	10分の10
行方不明者	10分の10
生活保護扶助	10分の10
障害者となった場合	10分の9
平成22年中所得額500万円以下	全額
〃 500万円超750万円以下	2分の1
〃 750万円超1,000万円以下	4分の1
大震災により住宅が全壊または大規模半壊	10分の10
〃 半壊	10分の5

※上記の規定の内、2つ以上に該当する場合は、減免割合の大きいものを適用

- 2) 固定資産税…町内の土地や家屋、償却資産に係る課税を免除または減免します。
3) 軽自動車税…平成23年4月1日現在で、避難指示区域に放置された原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車、2輪の小型自動車は全額免除します。
4) 国民健康保険税…被保険者全世帯について、全額免除します。

なお、不明な点、ご相談等については、双葉町埼玉支所税務課へご相談ください。

【問い合わせ先】税務課 ☎0480-73-7686

自動車税納税証明書に関するお知らせ

1 自動車税納税証明書の取扱い

県では、平成23年度自動車税について、原子力災害区域に係る一部市町村（田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯館村）においては、引き続き課税を延期しております。

このため、読替により延長しておりました自動車税納税証明書の有効期限が10月30日に終了することから、10月31日以降車検等の手続きに支障が生じないように、平成24年1月30日までにおいて、車検等により自動車税納税証明書が必要な場合は、申請により各地方振興局県税部において新たに自動車税納税証明書を交付します。

県内各地方振興局県税部において直接または電話等で申請を受付しておりますが、**相双地方振興局県税部は、大変混み合い交付に時間を要しますので、他の地方振興局県税部（県北、県中、県南、会津、南会津、いわき）へ申請していただきますよう御協力を御願います。**

2 注意事項

- (1) 具体的な申請手続きにつきましては、それぞれの県税部に必ず確認してください。
(2) 郵送による申請の場合、配達遅延や通常どおりの発送が困難なことがあります。ご了承ください。
(3) 申込みは、平日午前8時30分～午後5時15分までをお願いします。
※土曜、日曜、祝日、年末年始（12/29～1/3）は受付していません。

3 申請先

- 県北地方振興局県税部
電話 024-523-4789 (960-8043 福島市中町1-19 中町ビル6階)
- 県中地方振興局県税部
電話 024-935-1235 (963-8540 郡山市麓山1-1-1)
- 県南地方振興局県税部
電話 0248-23-1512 (961-0971 白河市昭和町269)
- 会津地方振興局県税部
電話 0242-29-5235 (965-8501 会津若松市追手町7-5)
- 南会津地方振興局県税部
電話 0241-62-5212 (967-0004 南会津町田島字根小屋甲4277-1)
- 相双地方振興局県税部
電話 0244-26-1123 (975-0031 南相馬市原町区錦町1-30)
- いわき地方振興局県税部
電話 0246-24-6024 (970-8026 いわき市平字梅本15)

電話による相談も対応しております。
お気軽にご相談ください。

※土曜・日曜日は休所
月曜日～金曜日の午前8時30分～午後5時
(開所時間)

郡山窓口…ふくしま地域共同就職支援センター内
☎024-999-5150

福島窓口…コラッセふくしま2階
☎024-525-2510

- ① 生活資金に関する相談
- ② 住居確保に関する相談
- ③ 就職支援に関する相談
- ④ 能力開発に関する相談

暮らしと仕事に大きな安心を
ふくしま求職者総合支援センターでは、求職活動中の生活と就労等のご相談に応じて関係機関と連携してさまざまな支援を行います。

第23回市町村対抗福島県縦断駅伝競走大会出場について

本大会は、県民の体力向上と中・長距離選手の育成・強化を図り、各市町村のふるさと興しを目的として開催されますが、今大会では、さらに、東日本大震災による被害を乗り越え「ふくしまは負けない」の思いのもと、選手の力味が県民に勇気と活力を与え、絆を深めることを目的で開催されます。

双葉町選手団においては、中・高校生が主体となり「町民の皆さんに少しでも元気を与えたい」との思いから、参加できる社会人が少ない中、震災による特別措置（男女別区間遵守）により何とかチーム編成をし、各選手が大会に向けて練習に励んでいます。

下記日程で大会が開催されますので、町民の皆さまのご声援をお願いいたします。

期 日：平成23年11月20日（日）

日 程：スタート…白河市総合運動公園陸上競技場 午前7時40分
フィニッシュ…福島県庁前 午後0時50分（予定）

ゼッケン：青 No.38

コース：白河総合運動公園陸上競技場～矢吹町役場～福島県須賀川土木事務所～郡山市・開成山陸上競技場～二本松市役所～福島県庁前
16区間 96.2km

高齢者インフルエンザ予防接種を希望する方へ

今年も65歳以上の方と60歳以上65歳未満で重い障がいのある方に対して、インフルエンザの予防接種を実施いたします。

期 間…12月31日まで

対象者…①双葉町に住居登録があり、接種当日満65歳以上の方

- ②双葉町に住居登録があり、接種当日満60歳以上65歳未満の方で、心臓・腎臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に重い障がいがあり、日常生活が極度に制限される方

○福島県内にお住まいの方…医療機関での費用はかかりません。

○福島県外にお住まいの方…一旦費用をご負担いただき、後日支払いとなります。手続き方法について説明いたしますので、接種前に健康づくり係までご連絡ください。

※接種する際は、事前に説明書、予診票等を送付いたします。

ご不明の点は、健康づくり係へお問い合わせください。

【問い合わせ先】健康福祉課健康づくり係 ☎0480-73-6899

福島県議会議員一般選挙及び双葉町議会議員一般選挙 11月10日(木)告示、11月20日(日)投票

子ども手当について

10月からの子ども手当の支給について、これまで受け取っていた方も含め、対象となるお子さんを持つ全ての方は、申請が必要となります。申請をしない場合、今まで子ども手当を受けていた方も手当が受けられなくなります。

対象となる世帯には、書類等を発送しましたので、お手続きください。

【問い合わせ先】健康福祉課福祉介護係 ☎0480-73-7682



JAふたばからののお知らせ

JAでは災害により延期しておりました第13回通常総代会を開催することといたしました。つきましては、下記日程により方部座談会を開催いたします。

支払月	開催日時	開催場所	住 所
会 津	11月9日(水) 午前10時	会津稽古堂	会津若松市栄町3番50号
郡 山	11月10日(木) 午後1時30分	ホテル ハマツ	郡山市虎丸町3-18
いわき	11月11日(金) 午後1時30分	いわき ゆったり館	いわき市常磐湯本町 上浅見22-1
福 島	11月14日(月) 午後1時30分	パルセ いいざか	福島市飯坂町字築前27-1

【問い合わせ先】JAふたば総務部 ☎024-554-3095

富岡労働基準監督署からののお知らせ

社員、パートなどの従業員の方が工作中、または通勤途中で地震・津波に遭遇し、ケガまたは亡くなられた場合、ケガされた方またはご遺族は、労災保険からの給付を受けることができます。詳しくは、富岡労働基準監督署またはお近くの労働基準監督署にご相談ください。

【問い合わせ先】富岡労働基準監督署 ☎0246-35-0050